

利根川流域別下水道整備総合計画

計画書(案)

令和 8 年 3 月 (予定)

群馬県

目 次

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針	1
(イ) 整備の目標	1
(ロ) 整備計画年度	1
(ハ) 都市別整備方針	2
(ニ) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度	5
(第2表) 処理施設	9
(第3表) 中期的な整備方針	11
(イ) 中期整備計画年度	11
(ロ) 処理施設別中期整備方針	12

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

本県は、我国有数の河川である利根川の最上流に位置し、首都圏の水源県として重要な位置を占めている。本県の人口及び産業は、関越・上信越・北関東自動車道や上越・長野新幹線等の幹線交通網の整備、また地域環境の整備などと相まって、比較的順調に発展してきた。

しかしながら、人口及び産業の発展と共に水質汚濁が進行しており、特に都市部の中小河川では水質悪化が著しいものとなっている。

このような状況を対処するため、利根川をはじめとして県内の 51 水域（河川 39 水域、湖沼 12 水域）において水質環境基準等の類型指定が行われており、環境基準の早期達成が強く求められるところとなっている。

公共用水域の水質汚濁を防止する上で、下水道の整備は不可欠のものである。本計画は、本県の水質保全を図り、あわせて都市の健全な発展と、生活環境の整備・向上に寄与することを目標として、下水道整備を実施するものである。

(ロ) 整備計画年度

平成 18 年度より平成 38 年度（令和 8 年度）まで

令和 3 年度より令和 33 年度まで

(ハ) 都市別整備方針

(1/3)

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口(千人)	計画下水量(m ³ /日)	摘要
前橋市	県央処理区	分流式	179.0 161.2	106,830 65,810	整備中 整備中(供用中)
	前橋処理区	一部分流式	58.5 52.6	59,280 49,280	整備中 整備済
	南部処理区	分流式	12.2	9,100	整備中
	—	—	—	—	—
	赤城山大洞処理区	分流式	0.1 0.03	3,720 220	整備済 整備済
	富士見処理区	分流式	1.5	890	整備中
	—	—	—	—	—
	時東処理区	分流式	0.7	380	整備中
	—	—	—	—	—
高崎市	新地白川処理区	分流式	0.5	300	整備中
	—	—	—	—	—
	小計		252.5 213.8	180,500 115,310	
	県央処理区	分流式	215.6 193.9	129,440 101,900	整備中 整備中(供用中)
桐生市	高崎処理区	一部分流式	108.0 102.7	84,550 77,340	整備中 整備中(供用中)
	榛名湖周辺処理区	分流式	0.1 0.02	1,550 420	整備済
	小計		323.7 296.6	215,540 179,660	
	境野処理区	一部分流式	36.0 22.9	26,510 20,020	整備中 整備済
伊勢崎市	桐生処理区	分流式	55.3 29.2	39,910 14,190	整備中 整備中(供用中)
	小計		91.3 52.1	66,420 34,210	
	伊勢崎処理区	分流式	114.9 55.7	62,120 24,630	整備中 整備中(供用中)
太田市	佐波処理区	分流式	80.0 93.1	45,910 39,390	整備中 整備中(供用中)
	小計		194.9 148.8	108,030 64,020	
	西邑楽処理区	分流式	26.7 25.9	18,390 11,450	整備中 整備中(供用中)
	新田処理区	分流式	75.2 52.1	42,530 20,970	整備中 整備中(供用中)
	太田処理区 中央第一処理区	一部分流式	62.3 14.4	38,370 7,110	整備中 整備済
	太田処理区 中央第二処理区	一部分流式 分流式	62.3 47.4	38,370 23,110	整備中 整備中(供用中)
	佐波処理区	分流式	2.9 1.5	1,700 520	整備中 整備中(供用中)
	小計		167.1 141.3	100,990 63,160	

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口(千人)	計画下水量(m³/日)	摘要
沼田市	奥利根処理区	分流式	32.6 15.5	15,400 7,320	整備中 整備中(供用中)
	利根処理区	分流式	2.0 0.5	1,930 1,030	整備中 整備済
	白沢処理区	分流式	3.3 1.3	2,080 590	整備中 整備済
	小計		37.9 17.4	19,410 8,940	
館林市	館林処理区	分流式	62.8 43.2	33,800 20,490	整備中 整備中(供用中)
渋川市	県央処理区	分流式	41.1 26.3	20,960 13,020	整備中 整備中(供用中)
	鯉沢・吹屋原処理区 子持処理区	分流式	1.6 1.1	790 490	整備中 整備中(供用中)
	小野上処理区	分流式	1.1 0.3	950 250	整備中 整備済
	伊香保処理区 湯沢処理区	一部分流式 分流式	2.3 1.3	14,980 2,440	整備中 整備済
	伊香保処理区 物間沢処理区	一部分流式 合流式	2.3 0.2	14,980 3,660	整備中 整備済
	水沢処理区	分流式	0.1 0.03	310 140	整備中 整備済
	小計		46.2 29.2	37,990 20,000	
藤岡市	県央処理区	分流式	46.5 20.3	24,840 8,660	整備中 整備中(供用中)
富岡市	県央処理区	分流式	15.5 9.1	7,860 5,030	整備中 整備中(供用中)
安中市	県央処理区	分流式	29.9 11.9	13,410 5,120	整備中 整備中(供用中)
	松井田・西横野処理区 —	分流式 —	6.7 —	3,200 —	整備中 —
	小計		36.6 11.9	16,610 5,120	
みどり市	桐生処理区	分流式	38.2 11.9	21,650 5,690	整備中 整備中(供用中)
榛東村	県央処理区	分流式	10.4 6.1	4,930 2,380	整備中 整備中(供用中)
吉岡町	県央処理区	分流式	13.6 19.2	7,240 8,310	整備中 整備中(供用中)
甘楽町	県央処理区	分流式	8.2 7.5	4,560 4,130	整備中 整備中(供用中)
中之条町	中之条処理区	分流式	8.4 6.1	5,140 2,900	整備中 整備済
	四万処理区	分流式	0.5 0.2	2,340 1,410	整備済
	沢渡処理区	分流式	0.2 0.1	390 50	整備済
	小計		9.1 6.3	7,870 4,360	

都市名	予定処理区の名称	合流式・分流式の別	計画処理人口(千人)	計画下水量(m ³ /日)	摘要
東吾妻町	吾妻処理区	分流式	3.6 1.7	1,600 830	整備中 整備済
	榛名湖周辺処理区	分流式	0.01	20	整備済
	—	—	—	—	—
	小計		3.6 1.7	1,620 830	
長野原町	長野原処理区	分流式	3.2 0.8	2,550 660	整備中 整備済
嬬恋村	嬬恋処理区	分流式	5.2 1.4	2,570 640	整備中 整備済
草津町	草津処理区	分流式	4.8 2.5	13,190 6,100	整備中 整備済
片品村	北部処理区	分流式	1.3 0.4	2,090 470	整備中 整備済
川場村	川場処理区	分流式	3.7 1.8	1,870 860	整備中 整備中(供用中)
みなかみ町	奥利根処理区	分流式	8.2 3.7	5,670 2,980	整備中 整備中(供用中)
	猿ヶ京処理区	分流式	1.7 0.6	2,310 1,450	整備中 整備済
	新巻処理区	分流式	1.5	2,200	整備中
	—	—	—	—	—
	小計		11.4 4.3	10,180 4,430	
玉村町	県央処理区	分流式	38.2 25.4	19,280 10,240	整備中 整備中(供用中)
板倉町	板倉処理区	分流式	3.8 2.2	1,610 1,110	整備中 整備中(供用中)
明和町	明和処理区	分流式	6.9 6.8	3,170 2,550	整備中 整備中(供用中)
千代田町	西邑楽処理区	分流式	5.5 2.9	2,630 1,160	整備中 整備中(供用中)
大泉町	西邑楽処理区	分流式	38.9 35.6	20,350 14,500	整備中 整備中(供用中)
邑楽町	西邑楽処理区	分流式	19.9 6.2	9,460 3,280	整備中 整備中(供用中)
合計			1,500.9 1,126.9	948,810 596,300	12市13町4村 38処理区 12市13町4村 34処理区
奥利根処理区	分流式	40.8 19.2	21,070 10,300		1市2町 1市1町
県央処理区	分流式	598.0 481.0	339,350 224,600		6市6町 6市3町1村
西邑楽処理区	分流式	91.0 70.7	50,830 30,390		1市3町
新田処理区	分流式	75.2 52.1	42,530 20,970		1市
桐生処理区	分流式	93.5 41.1	61,560 19,880		2市
佐波処理区	分流式	82.9 94.7	47,610 39,910		2市

※本計画における計画下水量は、10単位で切り上げ処理した。
 流域下水道の計画下水量は、関係市町村の10単位切上げ値を合計した。
 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

(1) 河川

(1/2)

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
利根川上流 (1)	谷川橋より上流	5.29 3.34 広瀬橋	AA	イ	-	-	国指定 S. 47. 4. 6
利根川上流 (2)	谷川橋から久呂保橋まで	11.16 9.44 月夜野橋	A	イ	-	-	国指定 S. 47. 4. 6
利根川上流 (3)	久呂保橋から群馬大橋まで	20.18 30.39 大正橋	A	ロ	-	-	国指定 S. 47. 4. 6
		69.38 83.24 群馬大橋					
利根川上流 (4)	群馬大橋から坂東大橋まで	71.28 70.17 福島橋	A	イ	-	-	国指定 S. 47. 4. 6
利根川中流	坂東大橋から江戸川分岐点まで	103.33 91.91 坂東大橋	A	イ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
		127.63 114.36 利根大堰					
渡良瀬川上流	足尾ダムから赤岩用水取水口まで	7.35 5.95 高津戸	A	イ	-	-	国指定 S. 47. 9. 1
渡良瀬川(1)	赤岩用水取水口から桐生川合流点まで	7.75 6.27 赤岩用水取水	A	イ	-	-	国指定 S. 48. 3. 31
渡良瀬川(2)	桐生川合流点から袋川合流点まで	7.25 5.78 葉鹿橋	A	イ	-	-	国指定 H. 22. 9. 24
渡良瀬川(3)	袋川合流点から新開橋まで	9.17 6.32 渡良瀬大橋	B	ハ	-	-	国指定 S. 48. 3. 31
渡良瀬川(4)	新開橋から利根川合流点まで	28.78 31.16 三国橋	B	ロ	-	-	国指定 S. 48. 3. 31
神流川(1)	入沢谷川合流点より上流	1.97 0.71 森戸橋	A	イ	-	-	国指定 S. 48. 3. 31
神流川(2)	入沢谷川合流点から 笹川合流点まで	3.11 1.12 藤武橋	A	ロ	-	-	国指定 S. 48. 3. 31
神流川(3)	笹川合流点から烏川合流点まで	3.21 0.80 神流川橋	A	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
桃の木川	全域	2.19 2.19 筑井橋	B	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
広瀬川	荒砥川及び粕川を除く全域	8.05 中島橋	B	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
荒砥川	全域	1.09 0.28 奥原橋	A	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
粕川	全域	2.14 保泉橋	A	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
早川上流	両毛線鉄橋より上流	0.21 0.23 早川橋	A	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
早川下流	両毛線鉄橋から利根川合流点まで	1.71 前島橋	B	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
石田川上流	大川との合流点より上流	0.85 大川合流前	A	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
石田川下流	大川との合流点から利根川合流点まで	2.13 吉利根橋	B	ロ	-	-	国指定 S. 46. 5. 25

(1) 河川

(2/2)

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m ³ /s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
休泊川	全域	0.28 泉大橋	C	口	-	-	国指定 S. 46. 5. 25
赤谷川	全域	2.34 1.45 小袖橋	AA	イ	-	-	県指定 H. 22. 3. 26
片品川上流	太田橋（鎌田）から上流	2.33 2.38 桐の木橋	AA	イ	-	-	県指定 S. 48. 3. 6
片品川下流	太田橋から利根川合流点まで	1.44 3.85 二恵橋	AA	イ	-	-	県指定 H. 22. 3. 26
烏川上流	森下橋（上里見）から上流	2.20 1.82 烏川橋	AA	イ	-	-	県指定 H. 22. 3. 26
烏川下流	森下橋から利根川合流点まで	14.28 14.45 岩倉橋	B	口	-	-	県指定 S. 48. 3. 6
碓氷川上流	鉢泉橋（磯部）から上流	0.90 0.72 中瀬橋	A	イ	-	-	県指定 S. 48. 3. 6
碓氷川下流	鉢泉橋から烏川合流点まで	2.20 1.77 鼻高橋	B	口	-	-	県指定 S. 48. 3. 6
鎌川	全域	3.29 2.29 鎌川橋	A	口	-	-	県指定 S. 48. 3. 6
井野川上流	早瀬川合流点から上流	0.60 浜井橋	B	口	-	-	県指定 S. 48. 3. 6
井野川下流	早瀬川合流点から烏川合流点まで	4.58 鎌倉橋	C	イ	-	-	県指定 H. 7. 11. 14
桐生川上流	観音橋（梅田一丁目）から上流	1.25 0.47 観音橋	A	イ	-	-	県指定 S. 48. 9. 11
桐生川下流	観音橋から渡良瀬川合流点まで	1.79 0.67 境橋	B A	ハ イ	-	-	県指定 S. 48. 9. 11 県指定 H. 27. 5. 22
矢場川	全域	1.19 2.17 落合橋	C	口	-	-	県指定 S. 48. 9. 11
谷田川	全域	2.37 合の川橋	C	口	-	-	県指定 S. 48. 9. 11
鶴生田川	全域	0.65 岩田橋	C	口	-	-	県指定 S. 48. 9. 11
吾妻川上流	陣出橋から上流	6.60 1.17 新戸橋	A	イ	-	-	県指定 H. 6. 3. 25
吾妻川下流	陣出橋から利根川合流点まで	7.13 8.18 吾妻橋	A	イ	-	-	県指定 H. 6. 3. 25

(2) 湖沼

ア) (基準値 : pH、COD、SS、DO、大腸菌数)

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m³/s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
赤城大沼	全域	-	湖沼A	口	-	-	県指定 S. 48. 9. 11
榛名湖	全域	-	湖沼A	イ	-	-	県指定 S. 48. 9. 11
尾瀬沼	全域	-	湖沼A	イ	-	-	県指定 S. 56. 4. 10
矢木沢ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
奈良俣ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
藤原ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
草木ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
下久保ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
相俣ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	県指定 H. 17. 3. 29
菌原ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	県指定 H. 17. 3. 29
桐生川ダム貯水池	全域	-	湖沼A	イ	-	-	県指定 H. 17. 3. 29
須田貝ダム	全域	-	湖沼A	イ	-	-	県指定 H. 21. 3. 31

イ) (基準値 : TN、TP)

水域名	水域類型 指定区間	低水流量 (m³/s)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
赤城大沼	全域	-	II	口	-	-	県指定 S. 61. 12. 26
榛名湖	全域	-	II	口	-	-	県指定 S. 61. 12. 26
矢木沢ダム貯水池	全域	-	II	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
奈良俣ダム貯水池	全域	-	I	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
藤原ダム貯水池	全域	-	II	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
草木ダム貯水池	全域	-	III	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
下久保ダム貯水池	全域	-	III	イ	-	-	国指定 H. 15. 3. 27
相俣ダム貯水池	全域	-	II	イ	-	-	県指定 H. 17. 3. 29
菌原ダム貯水池	全域	-	III	イ	-	-	県指定 H. 17. 3. 29
桐生川ダム貯水池	全域	-	III	イ	-	-	県指定 H. 17. 3. 29
須田貝ダム	全域	-	II	二	-	-	県指定 H. 21. 3. 31

(前表の凡例：目標類型)

水質汚濁に係る環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）

・ 河川（湖沼を除く）

類型	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100mL 以下
A	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/100mL 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/100mL 以下
C	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと。	2mg/L 以上	—

・ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上である人工湖）

類型	基準値				
	水素イオン濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以上	7.5mg/L 以上	20CFU/100mL 以下
A	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	300CFU/100mL 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	15mg/L 以上	5mg/L 以上	—
C	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと。	2mg/L 以上	—

・ 達成予定年度

「イ」直ちに達成

「ロ」5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」5年を越える期間で可及的速やかに達成

「ニ」段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

「－」達成予定年度が定められていない。

(第2表) 处理施設

(1/2)

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m ³ /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名称及び位置	摘要		
						※1	※2		計画下水量日最大 (m ³ /日)	計画処理水質BOD (mg/L)	計画流入水質BOD (mg/L)
奥利根水質浄化センター	沼田市	奥利根処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	21,070 10,300	該当なし	該当なし	該当なし	利根川右岸 月夜野橋下流	21,070 10,300	6	200 217
県央水質浄化センター	玉村町	県央処理区	活性汚泥法、 急速ろ過法 標準活性汚泥法等	339,350 224,600	該当なし	該当なし	該当なし	利根川右岸 福島橋下流	339,350 224,600	4	210 198
西邑楽水質浄化センター	千代田町	西邑楽処理区	活性汚泥法、 急速ろ過法 標準活性汚泥法等	50,830 30,390	該当なし	該当なし	該当なし	利根川左岸 利根川大堰上流	50,830 30,390	4	180 133
桐生水質浄化センター	桐生市	桐生処理区	活性汚泥法、 急速ろ過法 標準活性汚泥法等	61,560 19,880	該当なし	該当なし	該当なし	渡良瀬川右岸 葉鹿橋上流	61,560 19,880	4	190 177
利根備前島水質浄化センター	太田市	新田処理区	活性汚泥法、 急速ろ過法 標準活性汚泥法等	42,530 20,970	該当なし	該当なし	該当なし	石田川右岸 吉利根橋上流	42,530 20,970	4	190 107
平塚水質浄化センター	伊勢崎市	佐波処理区	活性汚泥法、 急速ろ過法 標準活性汚泥法等	47,610 39,910	該当なし	該当なし	該当なし	利根川左岸 利根大堰上流	47,610 39,910	4	200 174
前橋水質浄化センター	前橋市	前橋処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	59,280 49,280	該当なし	該当なし	該当なし	利根川左岸 群馬大橋下流	59,280 49,280	6	160 160
南部処理場	前橋市	南部処理区	活性汚泥法	9,100	該当なし	該当なし	該当なし	利根川左岸 群馬大橋下流	9,100	6	230
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
富士見処理場	前橋市	富士見処理区	オキシデーション ディッチ法	890	該当なし	該当なし	該当なし	赤城白川左岸 桃の木川 苋井橋上流	890	6	300
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
時東処理場	前橋市	時東処理区	オキシデーション ディッチ法	380	該当なし	該当なし	該当なし	竜の口川上流 桃の木川 苋井橋上流	380	6	290
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
赤城山大洞処理場	前橋市	赤城山大洞処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	3,720 220	該当なし	該当なし	該当なし	沼尾川右岸 利根川 大正橋上流	3,720 220	6	290 38
新地白川処理場	前橋市	新地白川処理区	オキシデーション ディッチ法	300	該当なし	該当なし	該当なし	桃の木川 苋井橋上流	300	6	300
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
城南水処理センター 阿久津水処理センター (統合)	高崎市	高崎処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	84,550 77,340	該当なし	該当なし	該当なし	烏川右岸 岩倉橋上流	84,550 77,340	6	170 145
阿久津水処理センター	高崎市	高崎処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	20,020	該当なし	該当なし	該当なし	烏川右岸 烏川 烏川橋上流	20,020	6	280 31
榛名湖水質管理センター	高崎市 東吾妻町 高崎市	榛名湖周辺処理区	回転生物 接触法 標準活性汚泥法等	1,570 420	該当なし	該当なし	該当なし	榛名川左岸 烏川 烏川橋上流	1,570 420	6	280 31
境野水処理センター	桐生市	境野処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	26,510 20,020	該当なし	該当なし	該当なし	渡良瀬川左岸 葉鹿橋上流	26,510 20,020	6	180 114
伊勢崎浄化センター	伊勢崎市	伊勢崎処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	62,120 24,630	該当なし	該当なし	該当なし	広瀬川左岸 中島橋上流	62,120 24,630	6	190 246
中央第一浄化センター 中央第二浄化センター 中央第一浄化センター	太田市	太田処理区 中央第一処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	38,370 7,110	該当なし	該当なし	該当なし	石田川左岸 吉利根橋上流	38,370 7,110	6	170 88
中央第一浄化センター 中央第二浄化センター 中央第二浄化センター	太田市	太田処理区 中央第二処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	38,370 23,110	該当なし	該当なし	該当なし	石田川左岸 吉利根橋上流	38,370 23,110	6	170 193
クリーンパーク白沢 白沢水質浄化センター	沼田市	白沢処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	2,080 590	該当なし	該当なし	該当なし	今宮川左岸 利根川 月夜野橋下流	2,080 590	6	190 278
利根水質浄化センター	沼田市	利根処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	1,930 1,030	該当なし	該当なし	該当なし	片品川右岸 二恵橋上流	1,930 1,030	6	240 246
館林市水質管理センター	館林市	館林処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	33,800 20,490	該当なし	該当なし	該当なし	谷田川左岸 合の川橋上流	33,800 20,490	6	230 173

名称	位置	予定処理区の名称	処理方法	処理能力 (m ³ /日)	削減目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名称 及び位置	摘要		
						※1	※2		計画下水量 日最大 (m ³ /日)	計画処理水質 BOD (mg/L)	計画流入水質 BOD (mg/L)
物聞沢・湯沢水質管理センター 物聞沢水質管理センター	渋川市	伊香保処理区 物聞沢処理区	散水灌床法 標準活性汚泥法等	14,980 3,660	該当なし	該当なし	該当なし	湯沢川右岸 吾妻川 吾妻橋上流	14,980 3,660	6	270 52
物聞沢・湯沢水質管理センター 湯沢水質管理センター	渋川市	伊香保処理区 湯沢処理区	散水灌床法 標準活性汚泥法等	14,980 2,440	該当なし	該当なし	該当なし	湯沢川右岸 吾妻川 吾妻橋上流	14,980 2,440	6	270 115
水沢水質管理センター	渋川市	水沢処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	310 140	該当なし	該当なし	該当なし	唐沢川右岸 利根川 大正橋下流	310 140	6	260 280
小野上浄化センター	渋川市	小野上処理区	接触酸化法 標準活性汚泥法等	950 250	該当なし	該当なし	該当なし	吾妻川左岸 吾妻橋上流	950 250	6	200 82
鯉沢・吹屋原地区クリーンセンター	渋川市	鯉沢・吹屋原処理区 子持処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	790 490	該当なし	該当なし	該当なし	吾妻川左岸 吾妻橋上流	790 490	6	180 167
松井田処理場	安中市	松井田・西横野処理区	オキシデーション ディッチ法	3,200	該当なし	該当なし	該当なし	碓氷川右岸 中瀬橋下流	3,200	6	220
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
中之条浄化センター	中之条町	中之条処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	5,140 2,900	該当なし	該当なし	該当なし	吾妻川左岸 吾妻橋上流	5,140 2,900	6	180 234
四万水質管理センター	中之条町	四万処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	2,340 1,410	該当なし	該当なし	該当なし	四万川左岸 吾妻川 吾妻橋上流	2,340 1,410	6	250 121
沢渡水質管理センター	中之条町	沢渡処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	390 50	該当なし	該当なし	該当なし	上沢渡川右岸 吾妻川 吾妻橋上流	390 50	6	240 125
長野原浄化センター	長野原町	長野原処理区	オキシデーション ディッチ法、 高度処理 標準活性汚泥法等 +凝集剤添加+急速ろ過法	2,550 660	該当なし	該当なし	該当なし	吾妻川右岸 新戸橋下流	2,550 660	4	220 209
嬬恋村水質浄化センター	嬬恋村	嬬恋処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	2,570 640	該当なし	該当なし	該当なし	吾妻川左岸 新戸橋上流	2,570 640	6	180 195
草津下水処理場	草津町	草津処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	13,190 6,100	該当なし	該当なし	該当なし	湯川右岸 吾妻川 新戸橋上流	13,190 6,100	6	260 276
吾妻浄化センター	東吾妻町	吾妻処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	1,600 830	該当なし	該当なし	該当なし	吾妻川左岸 吾妻橋上流	1,600 830	6	200 355
片品村北部浄化センター	片品村	北部処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	2,090 470	該当なし	該当なし	該当なし	片品川左岸 桐の木橋下流	2,090 470	6	220 107
川場浄化センター	川場村	川場処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	1,870 860	該当なし	該当なし	該当なし	田沢川右岸 利根川 月夜野橋下流	1,870 860	6	210 192
湯宿終末処理場	みなかみ町	猿ヶ京処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	2,310 1,450	該当なし	該当なし	該当なし	赤谷川右岸 小袖橋上流	2,310 1,450	6	240 110
新巻処理場	みなかみ町	新巻処理区	オキシデーション ディッチ法	2,200	該当なし	該当なし	該当なし	赤谷川右岸 小袖橋上流	2,200	6	250
—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
明和水質浄化センター	明和町	明和処理区	オキシデーション ディッチ法 標準活性汚泥法等	3,170 2,550	該当なし	該当なし	該当なし	谷田川右岸 合の川橋上流	3,170 2,550	6	200 219
板倉町水質浄化センター	板倉町	板倉処理区	活性汚泥法 標準活性汚泥法等	1,610 1,110	該当なし	該当なし	該当なし	板倉川右岸 渡良瀬川 三国橋上流	1,610 1,110	6	200 279

※1：当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は燐含有量(kg/日)

※2：削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または燐含有量(kg/日)

※本計画における処理場は下水道法施行令第2条の2に規定する要件に該当しないため「削減目標量」及び「削減方法」は記載しない

※標準活性汚泥法等とは下水道法施行令第5条の5第1項第2号の表の区分における標準活性汚泥法と同程度に下水を処理することができる方法とする。

※流域下水道の計画下水量は、関係市町村の10単位切上げ値を合計した。

(第3表) 中期的な整備方針

(イ) 中期整備計画年度

令和3年度から令和13年度まで

(口) 処理施設別中期整備方針

(1/3)

県名	予定 処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
群馬県	奥利根処理区	奥利根水質浄化センター	・処理場の耐震化工事 ・沼田ポンプ場の耐水化工事 ・月夜野ポンプ場の耐震化工事 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新	面整備：A 高度処理： -
	県央処理区	県央水質浄化センター	・処理場の耐震化工事 ・前橋ポンプ場の耐震化工事 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新	面整備：A 高度処理： -
	西邑楽処理区	西邑楽水質浄化センター	・処理場の耐水化、耐震化工事 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新	面整備：A 高度処理： -
	桐生処理区	桐生水質浄化センター	・ストックマネジメント計画に基づく改築更新	面整備：A 高度処理： -
	新田処理区	利根備前島水質浄化センター	・処理場水処理施設の増設 ・処理場の耐水化工事 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新	面整備：A 高度処理： -
	佐波処理区	平塚水質浄化センター	・管渠整備事業 ・処理場水処理施設の増設 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新	面整備：A 高度処理： -

市町村名	予定 処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
前橋市	県央処理区	県央水質浄化センター	・管渠整備事業 ・既設水路を活用し効率的に整備を行う。 ・内水浸水想定区域図等が作成され、対策の必要性が認められた際には、再度検討を行う。 ・総合地震対策計画	面整備：A 高度処理： -
	前橋処理区	前橋水質浄化センター	・計画的な点検・調査の実施	面整備： - 高度処理： -
	赤城山大洞処理区	赤城山大洞処理場	・計画的な点検・調査の実施 ・耐震診断・耐震化工事	面整備： - 高度処理： -
高崎市	県央処理区	県央水質浄化センター	・管渠整備事業 ・道路側溝、水路、雨水幹線の適切な管理 ・雨水管耐震化工事、小口径推進管耐震化工事	面整備：A 高度処理： -
	高崎処理区	阿久津水処理センター	・処理場汚泥処理施設の増改築事業 ・雨水幹線、貯留施設の整備 ・阿久津ポンプ場の耐水化工事 ・雨水管耐震化工事、小口径推進管耐震化工事、稻荷ポンプ場の建て替え工事	面整備：A 高度処理： -
	榛名湖周辺処理区	榛名湖水質管理センター	-	面整備： - 高度処理： -
桐生市	境野処理区	境野水処理センター	・管渠整備はほぼ概成しているため、「桐生処理区」や他の汚水処理方式と一体的に考え、効率的な未普及促進事業の推進を図る。 ・浸水対策事業 ・合流式下水道の改善効果の確認を継続する。 ・汚泥の再生利用事業を継続する。	面整備： - 高度処理： -
	桐生処理区	桐生水質浄化センター	・人口密度の高い区域を重点的に整備することにより効率的な未普及促進事業を推進するともに、費用対効果を見極め他の汚水処理手法と一体的に効率的な事業の推進を図る。 ・浸水対策事業 ・減災対策対応	面整備：A 高度処理： -
伊勢崎市	伊勢崎処理区	伊勢崎浄化センター	・農業集落排水施設を公共下水道へ統合 ・水処理施設の耐震化工事	面整備：A 高度処理： -
	佐波処理区	平塚水質浄化センター	・管渠整備事業 ・浸水対策事業	面整備：A 高度処理： -

市町村名	予定 処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
太田市	西邑楽処理区	西邑楽水質浄化センター	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
	新田処理区	利根備前島水質浄化センタ	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
	中央第一処理区	中央第一浄化センター	・事業計画の未整備地区の整備と水洗化を推進する。 ・放流渠耐震化工事、小口径推進管耐震化工事 ・中央第一浄化センター設備更新・再配置工事 ・中央第二浄化センター耐震化工事	面整備：- 高度処理：-
	中央第二処理区	中央第二浄化センター		面整備：- 高度処理：-
	佐波処理区	平塚水質浄化センター	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
沼田市	奥利根処理区	奥利根水質浄化センター	・未整備箇所、下水道要望箇所の整備	面整備：A 高度処理：-
	利根処理区	利根水質浄化センター	・未整備箇所、下水道要望箇所の整備 ・汚泥受け入れ業者の継続的確保を目的とした広報活動	面整備：- 高度処理：-
	白沢処理区	白沢水質浄化センター	・未整備箇所、下水道要望箇所の整備 ・汚泥受け入れ業者の継続的確保を目的とした広報活動	面整備：- 高度処理：-
館林市	館林処理区	館林市水質管理センター	・事業計画区域内の管渠整備事業 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業 ・上下水道耐震化計画に基づく耐震化事業	面整備：A 高度処理：-
渋川市	県央処理区	県央水質浄化センター	・未普及地域の計画的な整備、施設・設備の更新、長寿命を図る。	面整備：A 高度処理：-
	予持処理区	鯉沢・吹屋原地区クリーンセンター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：A 高度処理：-
	小野上処理区	小野上浄化センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-
	湯沢処理区	湯沢水質管理センター	・ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業	面整備：- 高度処理：-
	物聞沢処理区	物聞沢水質管理センター	・ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業	面整備：- 高度処理：-
	水沢処理区	水沢水質管理センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-
藤岡市	県央処理区	県央水質浄化センター	・人口密度が高い地域や都市計画との一体整備が実施できる地域から優先的に整備を進める。 ・地区区画整理事業に伴い雨水管渠を整備する。 ・重要度の高い区間を優先的に耐震化を進める。	面整備：A 高度処理：-
富岡市	県央処理区	県央水質浄化センター	・管渠整備事業 ・耐震診断・耐震化工事	面整備：A 高度処理：-
安中市	県央処理区	県央水質浄化センター	・管渠整備事業 ・緊急を要する箇所は浸水対策整備完了 ・避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化工事	面整備：A 高度処理：-
みどり市	桐生処理区	桐生水質浄化センター	・未整備地区的管渠整備及び接続啓発活動 ・雨水幹線の整備事業 ・管渠の新設整備に伴う重要な幹線整備の推進	面整備：A 高度処理：-
榛東村	県央処理区	県央水質浄化センター	・管渠耐震化工事	面整備：A 高度処理：-
吉岡町	県央処理区	県央水質浄化センター	・農業集落排水事業区域（3 地区）の編入に係る接続管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
甘楽町	県央処理区	県央水質浄化センター	・農業集落排水施設の公共下水道への接続を行い、管理の効率化を図る。 ・管渠整備事業 ・老朽化対策（管渠の点検・マンホールポンプの更新）	面整備：A 高度処理：-
中之条町	中之条処理区	中之条浄化センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-
	四万処理区	四万水質管理センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-
	沢渡処理区	沢渡水質管理センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-

市町村名	予定 処理区 の名称	処理施設 の名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
東吾妻町	吾妻処理区	吾妻浄化センター	・下水道の意義等の啓発を図り接続率を高める。	面整備：- 高度処理：-
	榛名湖周辺処理区	榛名湖水質管理センター	-	面整備：- 高度処理：-
長野原町	長野原処理区	長野原浄化センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-
嬬恋村	嬬恋処理区	嬬恋村水質浄化センター	・未接続世帯に対する啓発等、接続率の向上に努める。	面整備：- 高度処理：-
草津町	草津処理区	草津下水処理場	・下水道管渠整備は概成している。	面整備：- 高度処理：-
片品村	北部処理区	片品村北部浄化センター	・下水道の意義等の啓発を図り接続率を高める。	面整備：- 高度処理：-
川場村	川場処理区	川場浄化センター	・水洗化の促進 ・処理場耐震化工事 ・汚泥業者が継続的に受け入れ可能なよう啓発に努める	面整備：A 高度処理：-
みなかみ町	奥利根処理区	奥利根水質浄化センター	・未整備地区の管渠整備事業 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業 ・上下水道耐震化計画に基づく耐震化事業	面整備：A 高度処理：-
	猿ヶ京処理区	湯宿終末処理場	・未整備地区の管渠整備事業 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新事業	面整備：- 高度処理：-
玉村町	県央処理区	県央水質浄化センター	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
板倉町	板倉処理区	板倉町水質浄化センター	・板倉ニュータウングリーンブロックの計画的な整備	面整備：A 高度処理：-
明和町	明和処理区	明和水質浄化センター	・更新事業 ・管渠整備事業 ・汚泥受入業者の確保目的とした広報活動	面整備：A 高度処理：-
千代田町	西邑楽処理区	西邑楽水質浄化センター	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
大泉町	西邑楽処理区	西邑楽水質浄化センター	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-
邑楽町	西邑楽処理区	西邑楽水質浄化センター	・管渠整備事業	面整備：A 高度処理：-

A：中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

-：面整備…概成済み。 高度処理…導入済みまたは位置づけられていない。